

第4回首都圏大深度地下使用協議会幹事会の概要について

1. 平成25年12月9日（月）14時00分より、さいたま新都心合同庁舎2号館共用大研修室5Aにおいて、第4回首都圏大深度地下使用協議会幹事会が開催された。

2. 協議会幹事会においては、先月、東京外かく環状道路について、大深度地下使用法に基づく使用認可の申請がなされたことを踏まえ、認可庁より、同法に基づく使用認可手続きについての説明、事業者より、本事業の使用認可の申請概要等についての説明が行われた。主な内容は、以下のとおり。

（1）使用の認可に関する処分の手続きについて

○ 認可庁である国土交通省都市局都市政策課より、大深度地下使用法に基づく使用認可手続きについて説明があり、今後、申請書等の審査にあたっては、本協議会の活用を通じて関係行政機関の意見聴取を行うとの情報提供がなされた。

（2）東京外かく環状道路の使用認可の申請について

○ 事業者である国土交通省関東地方整備局より、東京外かく環状道路の事業概要や使用認可の申請に至る経緯、申請の内容について説明がなされた。

3. 主な質疑応答

関係行政機関の意見聴取のための大深度地下使用協議会について、開催時期如何。

→ （国土交通省都市局都市政策課）まだ確定していない。